

平成28年4月富津市教育委員会定例会議 会議録

| | |
|---------------|--|
| 1 会議の名称 | 富津市教育委員会定例会議 |
| 2 開催日時 | 平成28年4月28日(木) 14時30分から15時20分 |
| 3 開催場所 | 富津市役所本庁舎4階401会議室 |
| 4 審議等事項 | <p>○付議議案</p> <p>議案第1号 富津市公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第2号 富津市社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第3号 義務教育諸学校(市立小学校及び中学校)の教科用図書の取扱い方針を定めることについて</p> <p>議案第4号 平成28年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について</p> <p>議案第5号 平成28年度富津市学校教育の指針を定めることについて</p> <p>議案第6号 富津市立小学校及び中学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>○報告事項</p> <p>報告第1号 臨時代理の報告について(富津市家庭教育指導員の任命について)</p> <p>報告第2号 臨時代理の報告について(富津市社会教育指導員の任命について)</p> <p>報告第3号 臨時代理の報告について(富津市スポーツ推進委員の委嘱について)</p> <p>報告第4号 臨時代理の報告について(富津市スポーツ・レクリエーション推進員の委嘱について)</p> <p>報告第5号 富津市青少年相談員の委嘱について</p> <p>報告第6号 平成28年度富津市内小中学校修学旅行の計画について</p> <p>報告第7号 専決事項の報告について(後援申請)</p> |
| 5 出席者名 | 岡根教育長、宮田教育長職務代理者、池田委員、榎本委員、小坂委員、能城教育部長、今井教育部参事兼学校教育課長、鶴岡教育総務課長、須藤学校教育課主幹、竹谷教育センター所長、鈴木教育センター主幹、山口生涯学習課長、鈴木公民館長、刈込教育総務課長補佐、高濱教育総務課主事 |
| 6 公開又は非公開の別 | 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 非公開 |
| 7 非公開の理由 | (理由) 情報公開条例第23条第1項に該当のため |
| 8 傍聴人数 | 0人 (定員 6人) |
| 9 所管課 | 教育部教育総務課庶務係 電話 0439-80-1340 |
| 10 会議録(発言の内容) | 別紙のとおり |

平成 28 年 4 月富津市教育委員会定例会議 会議録

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|------------|---|
| 岡根教育長 | <p>皆さんこんにちは。どうぞよろしくお願いいいたします。いよいよ平成 28 年度が始まり、各学校でも小学校が 4 月 7 日、中学校が 8 日と入学式が行われました。後ほど懇談の中で皆さんの出席された学校の様子などをご報告いただければと思います。私は、大貫小学校、天羽中学校に出席しました。大貫小学校は 38 名、天羽中学校は 43 名の新入生を迎え、小学校は温かい雰囲気の中で在校生が踊りや歌で迎え、中学校は厳粛の中、在校生の合唱で迎えるなどとてもよい入学式でした。なお、教育委員会事務局も人事異動により、鶴岡教育総務課長をはじめ、11 名の職員が異動して参りました。順調にスタートできたものと思っております。それでは、平成 28 年 4 月富津市教育委員会定例会議を始めます。本日の会議録署名委員の指名ですが、宮田教育長職務代理者をお願いします。</p> |
| 宮田教育長職務代理者 | <p>はい。</p> |
| 岡根教育長 | <p>それでは、教育長報告を申し上げます。各課報告にない主な行事を 1 ページに記載しました。このうち、3 項目目の県教委主催の市町村教育委員会教育長会議では、県教育長から第 2 期千葉県教育振興基本計画に基づき、具体的な取組が話されました。主なものは、学力向上では学習サポーター派遣事業や道徳の小学生向け映像教材の作成、いじめ防止対策ではネットいじめ防止の職員研修の実施、読書では読書県「ちば」の推進として学校図書の充実や家庭読書の奨励、学校施設整備では天井等の非構造部材の耐震化対策の推進、教職員関係では不祥事防止と管理職対象の平成 30 年度から実施する勤勉手当・昇給に反映させる人事評価等についてなど、多岐にわたり話されました。次に、7 項目目の情緒障害児短期治療施設の開設式についてご報告します。本日 11 時から市民会館において、望みの門木下記念学園の開設式が行われ、県より、副知事・教育長らが出席し、本市より市長が臨席しました。この施設は、元足立区健康学園を改修し開設されたもので、心</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| | <p>理的困難や苦しみを抱え日常生活の多岐にわたり生きづらさを感じて心理療法を必要する子どもたちを入所させて治療を行う施設で、全国で43施設、本県では初の施設です。その施設内に県立君津特別支援学校の分教室を開設し、教科学習に自立活動を加えた特別な教育課程を行うとのことです。なお、開設は5月1日からで、小学生4名、中学生3名でスタートするようです。現在本市から入所する児童生徒はおりません。教育長報告は以上です。ご質問、ご意見等はございますか。質問も無いようですから、各課報告をお願いします。始めに教育総務課からお願いします。</p> |
| <p>鶴岡課長</p> | <p>はい。教育総務課から報告いたします。2ページをお開きください。4月4日、学校給食従事者研修会を学校栄養職員、調理員、配膳員、用務員、ボイラー技士、計68名を対象として1階大会議室で開催しました。学校給食の調理・配膳等業務作業基準について、大貫共同調理場の山本理恵栄養教諭を講師として約1時間の研修を実施しました。次に、4月15日、学校予算担当説明会を教頭、事務職員を対象に502会議室で開催しました。学校配当予算の管理・振興費について、また、大規模な修繕等を実施する該当校について説明をしました。4月20日、学校給食事務担当者会議を503会議室で開催しました。各学校の給食費徴収事務担当者20名の出席のもと、教育総務課吉原係長より債権管理条例、学校給食費徴収規則などの例規に基づく学校給食費事務についての説明をいたしました。以上でございます。</p> |
| <p>岡根教育長 今井参事</p> | <p>はい。ありがとうございます。続いて学校教育課をお願いします。</p> <p>はい。学校教育課から報告いたします。4月4日、学校保健担当者会議を502会議室で開催しました。各小中学校の養護教諭を対象に、健康診断、予防接種、災害共済の給付事務等の説明を行いました。4月6日、市内全小・中学校で平成28年度の始業式が行われ、7日には小学校、8日には中学校の入学式が行われました。これにより、小学校で282名、中学校で301名が入学しました。本年度の児童数は、1,817名、生徒数は961名で、総数は2,778名となります。4月13日、401会議室にて第1回校長会議を開催しました。始めに教育長から、今年</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>岡根教育長 竹谷所長</p> | <p>度の学校経営を進めるにあたって児童生徒一人一人の個性を伸ばし「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」の育成に重点を置いた指導をすること、教育委員会との連携を密にして、情報の交換、共有をしながら一枚岩となって各学校の諸活動を円滑に推進すること、働きやすい職場の中で、人材育成に取り組むことなど、平成 28 年度富津市学校教育の指針に基づいた指示・指導事項がありました。続いて、各課より平成 28 年度教育予算、体育施設開放、生涯学習事業、平成 27 年度末教職員人事異動概要、学校教育指針の総括、センター主催研修・学力向上事業や学校評議員制度、サービスの厳正等について説明並びに依頼をいたしました。以上でございます。</p> <p>はい。ありがとうございました。続いて教育センターお願いします。</p> <p>はい。教育センターから報告をいたします。4月4日、502 会議室にて新規採用教職員研修会を開催しました。本年度の初任者は、小学校教諭 8 名・中学校教諭 5 名の計 13 名でございます。教育長・学校教育課長・教育センター所長による、初任者への期待や心構え・サービス・児童生徒とのコミュニケーションの取り方等について講話を行い、研修の機会としました。4月5日、502 会議室にて外国語活動・英語科主任会議を開催しました。当日は英語指導員・ALT 派遣業者・ALT にも同席してもらい、外国語活動や英語教育推進のための確認や ALT の派遣業務の留意点について説明をし、質疑を受けました。4月19日、生徒指導担当者会議を 401 会議室にて開催しました。小・中学校の生徒指導担当者が参加しました。本年度の生徒指導関連の施策を説明すると共に、講師の千葉県子どもと親のサポートセンターの研究指導主事榎本武人氏より、長欠不登校の解消に向けて保護者等の支援のあり方について講話をしていただき、やや増加傾向にある不登校の課題に対して焦点の当たった研修会となりました。4月22日、502 会議室にてコンピュータ主任会議を開催しました。小・中学校より情報教育担当者が参加し、情報機器等の運用方法、学校ホームページの更新等を中心に周知を図りました。また、各校から課題を集約し、その対応について検討いたしました。以上でございます。</p> |
|-----------------------|--|

| | |
|-----------------------|--|
| <p>岡根教育長 山口課長</p> | <p>はい。ありがとうございました。続いて生涯学習課お願いします。</p> <p>はい。生涯学習課から報告いたします。4月2日、総合社会体育館において、平成28年度スポーツ教室の開講式を行いました。本日から1年間、毎週土曜日午後7時から、スポーツ推進員の方々の講師による、バドミントン、ソフトバレー、インディアカ、ウォーキングの4種目を実施いたします。教室には、子供から高齢者まで幅広い年齢層の方々が参加しております。4月5日、市スポーツ・レクリエーション推進員委嘱状交付式並びに市スポーツ・レクリエーション推進員連絡協議会総会を502会議室で開催いたしました。委嘱に関しては、後ほど報告第4号で詳細を報告をさせていただきます。委嘱状交付後の総会では、平成27年度事業報告が行われた後、役員の選出、平成28年度事業計画(案)、他4議件の審議が行われ、原案どおり承認されました。会長には、宮内和男氏、副会長には成戸武氏、高梨啓子氏、両名が選出されました。4月15日、君津地区スポーツ推進委員連絡協議会役員会を総合体育館会議室で開催いたしました。輪番により、本年度から3年間富津市が事務局を勤めることとなります。会議では、任期満了による役員の選出が行われ、各市から選出された理事16名から、会長に富津市スポーツ推進委員連絡協議会会長である渡邊まさ子氏が、平成29年度までの2年間勤めることとなりました。また、平成27年度事業報告・決算報告、平成28年度事業計画(案)・予算(案)他2議件の審議が行われ、原案どおり承認されました。4月19日、市スポーツ推進委員委嘱状交付式及び第1回市スポーツ推進委員会議を、いち川で開催いたしました。委嘱については後ほど報告第3号で詳細を報告をさせていただきます。その後の会議では、平成27年度事業報告・決算報告及び平成28年度事業計画・予算(案)審議が行われ、原案どおり承認されました。4月24日、市役所大会議室において、退任青少年相談員表彰及び感謝状贈呈式並びに第19期青少年相談員委嘱式・平成28年度市青少年相談員連絡協議会総会が開催されました。任期満了に伴い退任された青少年相談員へ千葉県から、11名の方々に表彰状・感謝状を、市から、42名の方々へ感謝状を贈呈いたしました。また、第19期の青</p> |
|-----------------------|--|

| | |
|-----------------------|--|
| <p>岡根教育長 鈴木館長</p> | <p>少年相談員 66 名に委嘱状を交付いたしました。委嘱に関しては、後ほど報告第 5 号で詳細を報告させていただきます。その後、市青少年相談員連絡協議会総会が開催され、平成 27 年度事業及び決算報告について、平成 28 年度事業計画（案）及び予算（案）について審議され、原案どおり承認されました。役員の改選が行われ、会長に小島賢治氏、副会長に加藤喜一氏、渡邊直樹氏、高木一彦氏の 3 名が選ばれました。以上でございます。</p> <p>はい。ありがとうございます。最後に公民館お願いします。</p> <p>はい。公民館から報告いたします。4 月 20 日、中央公民館多目的室において、富津市民文化祭 2016 第 2 回準備委員会会議を開催し、日程及び参加者・メインテーマ・ポスターの募集などについて検討いたしました。その結果、本年度の市民文化祭は、11 月 3 日（文化の日）から 11 月 6 日（日曜日）までの 4 日間の予定で、総合社会体育館では 11 月 3 日から 11 月 6 日まで展示を行い、富津公民館では 11 月 4 日に小中学校音楽の集い、11 月 6 日に子どもまつりを行うほか、11 月 3 日から 11 月 6 日まで富津公民館・中央公民館並びに市民会館で芸能祭、催し物、作品展示などを行う予定でございます。以上でございます。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>はい。ありがとうございます。各課報告の中でご質問・ご意見等はいかがでしょうか。無いようですので、次に付議議案に入ります。議案第 1 号富津市公民館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。</p> |
| <p>鈴木館長</p> | <p>はい。議案第 1 号について説明させていただきます。富津市教育委員会は、富津市公民館運営審議会委員として、富津市立小中学校校長会代表の石井喜美子氏を委嘱するものです。提案理由ですが、富津市公民館運営審議会委員の富津市立小中学校校長会代表について変更があり、後任者の推薦がありましたので、社会教育法第 30 条第 1 項及び富津市公民館及び市民会館の設置及び管理等に関する条例第 16 条第 3 項の規定により委嘱しようとするものであります。なお、任期は、前任者の残任期間の、平成 28 年 4 月 28 日から平成 29 年 3 月 31 日までであります。以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い</p> |

| | |
|--------------|--|
| <p>岡根教育長</p> | <p>い申し上げます。</p> <p>はい。ありがとうございました。議案第1号について質問がございますか。無いようですので、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いします。挙手全員ですので議案第1号は、承認されました。続いて議案第2号富津市社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。</p> |
| <p>山口課長</p> | <p>はい。議案第2号富津市社会教育委員の委嘱について申し上げます。</p> <p>4ページをお開きください。富津市立小中学校校長会、富津市区長会及び富津市青少年相談員連絡協議会の代表者に変更があり、推薦団体から後任者の推薦がありましたので、社会教育法第15条第2項の規定により、石井喜美子氏、小坂卓也氏、川名健一氏、3名を委嘱するものであります。任期は、前任者の残任期間の平成29年3月31日までの期間となります。以上をもちまして、議案第2号富津市社会教育委員の委嘱についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>はい。ありがとうございました。議案第2号について質問がございますか。無いようですので、議案第2号について承認される方は、挙手をお願いします。挙手全員ですので議案第2号は、承認されました。続いて議案第3号義務教育諸学校の教科用図書の取扱い方針を定めることについて説明をお願いします。</p> |
| <p>今井参事</p> | <p>はい。議案第3号について説明させていただきます。5ページをお開きください。本議案は、平成29年度使用に係る教科用図書について、四市教育委員会が同一の教科用図書の採択するための規約を制定しようとするものです。教科用図書の採択にあたり、千葉県教育委員会は15の採択地区を設定しており、本市は君津地方の4市との採択地区となっております。また、教科用図書の採択は前年の8月31日までに行われなければならないと規定されております。それでは、6ページをご覧ください。本規約は16条で構成されております。第3条で委員を20名とし、第5条では協議会の具体的な事務を、(1)で小・中学校で使用する教科用図書、(2)で小中学校の特別支援教育用の教科用図書</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>の採択に関することとしております。第 8 条には本協議会の事務局を袖ヶ浦市教育委員会に置くこと、第 13 条では、教科用図書の選定の方法、第 14 条では、教科用図書を研究調査する委員会の設置・委嘱及び職務に関し、それぞれ定めております。附則としまして、本規約は平成 28 年 5 月 1 日から施行し、平成 29 年 3 月 31 日限りで、その効力を失うものとなっております。なお、今年度採択するのは、小中学校の特別支援教育用の教科用図書であることを申し添えます。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>はい。ありがとうございました。議案第 3 号について質問がございますか。無いようですので、議案第 3 号について承認される方は、挙手をお願いします。挙手全員ですので議案第 3 号は、承認されました。続いて議案第 4 号教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について議案といたします。なお、この議案は富津市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 5 号、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項に関する案件ですので、非公開とすべきと考えますがいかがでしょうか。非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。全員賛成ですので、議案第 4 号の審議は非公開で行うことに決まりました。本日は傍聴人の方はおりませんので、このまま続けます。なお、この議案は、教育委員会全体に関わるものですので、退席すべき職員の指定はありません。それでは、議案第 4 号平成 28 年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について説明をお願いします。</p> |
| <p>今井参事</p> | <p>はい。議案第 4 号について説明させていただきます。9 ページをお開きください。平成 28 年度教科用図書君津地区採択協議会委員を本協議会規約第 4 条第 2 項に基づき、10 ページのとおり、5 名の委員を選出しようとするものです。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>はい。ありがとうございました。議案第 4 号について質問がございますか。無いようですので、議案第 4 号について承認される方は、挙手をお願いします。挙手全員ですので議案第 4 号は、承認されました。ここで非公開を解きます。次に議案第 5 号平成 28 年度富津市学校教育</p> |

| | |
|-------|--|
| 竹谷所長 | <p>の指針を定めることについて説明をお願いします。</p> <p>はい。議案第5号平成28年度富津市学校教育の指針を定めることについて説明をさせていただきます。資料の11ページをご覧ください。本議案は「富津市教育委員会行政組織規則第5条第1項教育行政の運営に関する基本方針（学校教育及び社会教育の基本的指導計画を含む。）を定めること。」に基づき、平成28年度富津市学校教育の指針を定め、富津市の児童・生徒の育成を図ろうとするものです。富津市では富津市教育施策に係る大綱に基づいて、例年、富津市学校教育の指針を制定しており、各学校はこれに基づいて校長が学校教育目標を設定し、児童・生徒の教育に全職員で取り組んでいるところです。資料12ページをご覧ください。平成28年度の富津市学校教育の指針を「富津を愛し、富津の未来を託せる児童・生徒の育成」と定めます。この指針の具現化のために、1つ目の柱を心豊かでたくましい児童・生徒の育成とし、地域について学び富津に愛着を持てる児童・生徒の育成を図ります。次に2つ目の柱を確かな学力を身につけた児童・生徒の育成とし基礎・基本の定着とともに生きる力にもつながる考える力、思考を深める指導の充実を図ります。また、社会の変化に対応した教育活動の推進として、キャリア教育の充実、情報教育や環境教育などへの対応、外国語学習への充実を図ります。3つ目の柱を児童・生徒の成長を支える教育力の高い学校づくりとし、安全・安心な学校環境作りや若い先生方が増えている中で教職員の資質の向上を図ります。以上3つを柱とし、具現化に取り組んでいきたいと考えます。以上をもちまして、議案第5号平成28年度富津市学校教育の指針を定めることについての説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p> |
| 岡根教育長 | <p>はい。ありがとうございます。議案第5号について質問がございますか。はい。池田委員。</p> |
| 池田委員 | <p>はい。昨年の6月に開催された総合教育会議において、富津市の教育施策に係る大綱を富津市第3次基本計画第5部の豊かな心を育む教育の文化の香る町の主旨に沿い、引き続きのその実現に努めることとし</p> |

| | |
|-------|--|
| 竹谷所長 | <p>ましたが、この富津市教育施策の大綱と 28 年度学校教育の指針との位置づけ(関係性)について、ご説明願います。</p> |
| 池田委員 | <p>はい。富津市学校教育の指針につきましては、池田委員のおっしゃられるように富津市教育施策の大綱と関連して位置づけをして設定されております。以上です。</p> |
| 竹谷所長 | <p>では、そのような位置づけのもとで大綱と指針と照合してみますと、大綱の中にあげられているものでこの指針にないものや、大綱の中にあげられていないものが指針の中にあげられているものが何点かございます。具体的には、指針の中の 2 の (3) 社会の変化に対応した教育活動の推進にキャリア教育と環境教育があげられております。これは、社会環境の変化に対応した教育課題として新たに取りあげられたものと理解をしておりますが、一方では逆に、大綱にあげられているもので指針にないものとして、学校再配置の推進が大綱には掲げられております。このことに関しては、いわゆる学校教育の指針という枠組みとは別の位置づけなのか、あえてここではあげていないのか、その点について、ご説明願います。</p> |
| 池田委員 | <p>はい。学校教育の指針は、市内小中学校の学校経営及び教育内容について市としての方針を示したものですので、こちらでは学校再配置構想に関しては触れておりません。また、キャリア教育・情報教育につきましては千葉県学校教育指導の指針に優先的に取り組むべき事項として、環境教育につきましては千葉県環境学習基本方針に取り組むべきこととして取り上げられています。本市といたしましても課題であると捉えておりますので、学校教育の指針に取り入れております。以上です。</p> |
| 岡根教育長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>他に何かございますか。無いようですので、議案第 5 号について承認される方は、挙手をお願いします。挙手全員ですので議案第 5 号は、承認されました。次に議案第 6 号富津市立小学校及び中学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>山口課長</p> | <p>はい。議案第6号富津市立小学校及び中学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。14ページをお開きください。提案理由ですが、富津市立小学校及び中学校体育施設の解放に関し、使用許可申請を1箇月前から3箇月前に変更し、利用者の利便性及び事務の効率化を図るため、規則の一部を改正するものであります。改正部分を新旧対照表にてご説明いたしますので、23ページをお開きください。右の欄が改正案で、下線の部分が改正箇所になります。まず、第5条の次に1条を加え第1項に、「使用団体として登録しようとする団体は、富津市立小学校及び中学校体育施設使用団体登録届出書（別記第1号様式）により教育委員会に届出をして、登録の許可を受けなければならない。」を、同条第2項に、「使用団体としての登録の有効期間は、教育委員会が別に定める期間とする。」を加え、第6条といたします。第6条中「使用許可申請書（別記第1号様式）」を「富津市立小学校及び中学校体育施設使用許可申請書（別記第2号様式）」に、「1か月」を「3箇月」に改め、同条を第7条といたします。第7条の見出し中「使用の」を「使用許可の」に改め、同条中「使用を」を「使用許可を」に、「使用者の心得（第9条）」を「第10条各号に掲げる遵守事項」に改め、同条を第8条といたします。第8条中「別記第2号様式」を「別記第3号様式」に、「届け出」を「届出」に改め、同条を第9条といたします。第9条から第14条までを1条ずつ繰り下げをいたします。第15条中「別記第3号様式」を「別記第4号様式」に改め、同条を第16条とし、第16条から第17条までを1条ずつ繰り下げをいたします。別記第1号様式中「(第6条)」を「(第7条関係)」に改め、同様式を別記第2号様式とし、別記第1号様式を18・19ページ記載のとおり改めます。別記第2号様式中「(第8条)」を「(第9条関係)」に、「下記により破損いたしましたので富津市立小学校及び中学校の体育施設開放に関する規則第8条によりお届けします」を「、施設設備等を破損したので、次のとおり届け出ます」に改め、同様式を別記第3号様式とし、別記第3号様式中「第15条」を「第16条関係」に改め、同様式を別記第4号様式といたします。以上、改</p> |
|-------------|---|

| | |
|--------------|--|
| <p>岡根教育長</p> | <p>正後の別記様式につきましては、18 ページから 22 ページ標記のとおりとなります。17 ページにお戻りください。この改正規則の附則ですが、施行期日としまして、第 1 項で「この規則は、公布の日から施行する。」でございます。経過措置として、第 2 項で「この規則の施行の前日に使用団体として登録を行った団体については、この規則による改正後の富津市立小学校及び中学校の体育施設開放に関する規則（以下「改正後の規則」という。）第 6 条第 1 項の規定による届出をしたものとみなす。」、第 3 項で「この規則による改正前の富津市立小学校及び中学校の体育施設開放に関する規則の規定により使用された様式は、改正後の規則の相当規定による様式とみなす。」でございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>はい。ありがとうございます。議案第 6 号について質問がございますか。無いようですので、議案第 6 号について承認される方は、挙手をお願いします。挙手全員ですので議案第 6 号は、承認されました。</p> <p>次に、報告事項に入ります。報告第 1 号臨時代理の報告について（富津市家庭教育指導員の任命について）をお願いします。</p> |
| <p>山口課長</p> | <p>はい。報告第 1 号臨時代理の報告についてご報告させていただきます。</p> <p>27 ページをお開きください。富津市家庭教育指導員の任期満了に伴い、富津市家庭教育指導員に関する規程第 4 条第 1 項の規定により教育委員会が任命するにつき、富津市教育委員会行政組織規則第 6 条第 1 項の規定により、富津市家庭教育指導員、仲野いく子氏を再任し、平成 28 年 4 月 1 日付けで任命したので報告いたします。なお、任期は平成 29 年 3 月 31 日までの 1 年間であります。以上でございます。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>はい。ありがとうございます。報告第 1 号について質問がございますか。無いようですので、次に報告第 2 号臨時代理の報告について（富津市社会教育指導員の任命について）をお願いします。</p> |
| <p>山口課長</p> | <p>はい。報告第 2 号臨時代理の報告についてご報告させていただきます。</p> <p>29 ページをお開きください。富津市社会教育指導員 2 名の任期満了に伴い、富津市社会教育指導員に関する規程第 4 条第 1 項の規定により教育委員会が任命するにつき、富津市教育委員会行政組織規則第 6 条</p> |

| | |
|--------------|---|
| <p>岡根教育長</p> | <p>第1項の規定により、富津市社会教育指導員、市川一成氏を再任、川名泰氏を新たに平成28年4月1日付けで任命したので報告いたします。なお、任期は平成29年3月31日までの1年間です。以上でございます。</p> |
| <p>山口課長</p> | <p>はい。ありがとうございます。報告第2号について質問がございませうか。無いようですので、次に報告第3号臨時代理の報告について（富津市スポーツ推進委員の委嘱について）をお願いします。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>はい。報告第3号臨時代理の報告についてご報告させていただきます。31ページをお開きください。富津市スポーツ推進委員に関する規則第3条第1項の規定により、定数は28名以内と定められておりますが、現在26人を富津市スポーツ推進委員として委嘱しております。今回、新たに吉田浩二氏を平成28年4月1日付けで委嘱したく教育委員会が任命するにつき、富津市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により委嘱しましたので報告いたします。なお、任期は平成29年3月31日までです。以上でございます。</p> |
| <p>山口課長</p> | <p>はい。ありがとうございます。報告第3号について質問がございませうか。無いようですので、次に報告第4号臨時代理の報告について（富津市スポーツ・レクリエーション推進員の委嘱について）をお願いします。</p> |
| <p>岡根教育長</p> | <p>はい。それでは報告第4号臨時代理の報告についてご報告させていただきます。33ページをお開きください。富津市スポーツ・レクリエーション推進員の任期満了に伴い、富津市スポーツ・レクリエーション推進員に関する規則第4条第1項の規定により教育委員会が委嘱するにつき、富津市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、34ページのとおり28名を委嘱したので報告いたします。なお、任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間です。以上でございます。</p> |
| <p>山口課長</p> | <p>はい。ありがとうございます。報告第4号について質問がございませうか。無いようですので、次に報告第5号富津市青少年相談員の委嘱についてをお願いします。</p> |

| | |
|-------|---|
| 山口課長 | はい。それでは報告第5号富津市青少年相談員の委嘱についてご報告させていただきます。35ページをお開きください。報告理由ですが、平成28年3月31日をもって第18期青少年相談員の任期が満了し、新たに36ページから38ページのとおり、第19期青少年相談員66名を千葉県知事及び富津市長から委嘱したものであります。任期は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間となります。以上でございます。 |
| 岡根教育長 | はい。ありがとうございました。報告第5号について質問がございますか。無いようですので、次に報告第6号富津市内小中学校修学旅行の計画についてお願いします。 |
| 須藤主幹 | はい。それでは報告第6号は、平成28年度富津市内小中学校修学旅行の計画についてです。40ページをご覧ください。小学校1校が6月に修学旅行を計画しています。方面は鎌倉、山梨方面で、期間は1泊2日の予定です。中学校5校はすべて5月～7月に修学旅行の実施を計画しています。方面はすべて関西方面で、期間も2泊3日となっています。現在の時点で中学校に2名の不参加予定者がおります。今後、行き先地の保健所等の衛生監督照会や消防本部への照会等を実施し、児童・生徒の安全対策を取った上で実施したいと考えています。以上です。 |
| 岡根教育長 | はい。ありがとうございました。報告第6号について質問がございますか。はい。小坂委員。 |
| 小坂委員 | はい。中学校に2名の不参加予定者がいるということですが、不参加予定の理由を教えてください。 |
| 須藤主幹 | はい。この2名の生徒につきましては、現在長期欠席となっており、学校より保護者及び本人のもとへ修学旅行へ参加するようにお話をしましたが、本人に参加する意思がないとのことで不参加予定となっております。 |
| 小坂委員 | ありがとうございました。 |
| 岡根教育長 | 他にございますか。無いようですので、次に報告第7号専決事項の報告についてお願いします。 |

| | |
|-------|---|
| 鶴岡課長 | はい。それでは報告第7号につきましてご報告させていただきます。資料の41ページをお開きください。平成28年3月31日から4月13日までの後援申請受付分につきましては、次のページに記載のとおり、かずさウインドオーケストラ団長伊勢崎功他4件を承認しましたのでご報告いたします。以上でございます。 |
| 岡根教育長 | はい。ありがとうございました。報告第7号について質問がございますか。無いようですので、次にその他に入ります。何かございますか。無いようですので教育総務課お願いします。 |
| 鶴岡課長 | はい。それでは、次回の教育委員会定例会議日程でございますが、5月26日（木曜日）午後3時から今回と同様、市役所4階の401会議室にて開催を予定しております。なお、定例会終了後に委員協議会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。 |
| 岡根教育長 | はい。ありがとうございました。以上で本日の会議日程は、終了させていただきます。 |